令和４年４月更新

新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策　学校施設屋内編

≪音楽編≫

「新しい生活様式」の実践を徹底し、以下の項目を守って利用してください。

１．手洗いの徹底・マスクの着用
□　演奏中、飲食時以外のマスクの着用（不織布マスクを推奨。以下同じ）を徹底する。歌唱中もマスクは外さない。
□　利用前後に石鹸での手洗い、または手指消毒を行う。
□　演奏、飲食等でマスクを外す際は、咳エチケットを徹底する。

２．３つの密（密閉、密集、密接）を避ける
□　人との接触を避け、間隔はできる限りあける。
□　大声での会話や、不要な発声をしない。
□　３０分に１回以上、数分間程度、窓を開けて定期的に換気する。

３．施設や物品の清掃・消毒
□　用具・備品は、原則として利用者が用意し、できるだけ共有しない。
□　共有するものは、使用者を替える等のタイミングを利用し定期的な消毒を行う。
□　楽器の吹き口は、直接触らない。楽器から水滴が出たら布でふき取る。
□　楽器を振り回すなど、水滴の飛ぶ行為は行わない。
□　楽器により音孔（トーンホール）に飛沫が付着している可能性があるため、演奏後は楽器と手を洗い、ガーゼなどの布でふく。
□　使用した学校の設備・備品は、使用後に適切に消毒を行う。（設備・備品の素材が木材の場合はアルコールを使用せず、次亜塩素酸ナトリウム消毒液を使用する。）
□　消毒作業に使用する消毒液、ぞうきん、ゴム手袋等は利用者が用意する。学校の消毒作業用備品は使用しない。

４．体調管理
□　感染症に備えるため、利用者を記録し責任者が１か月間保管する。
□　熱中症にならないよう、こまめに水分補給を行う。

※今後の市内・近隣市などの感染状況や国・千葉県の対処方針の変更などにより、必要に応じて適宜見直し改定を行います。

野田市